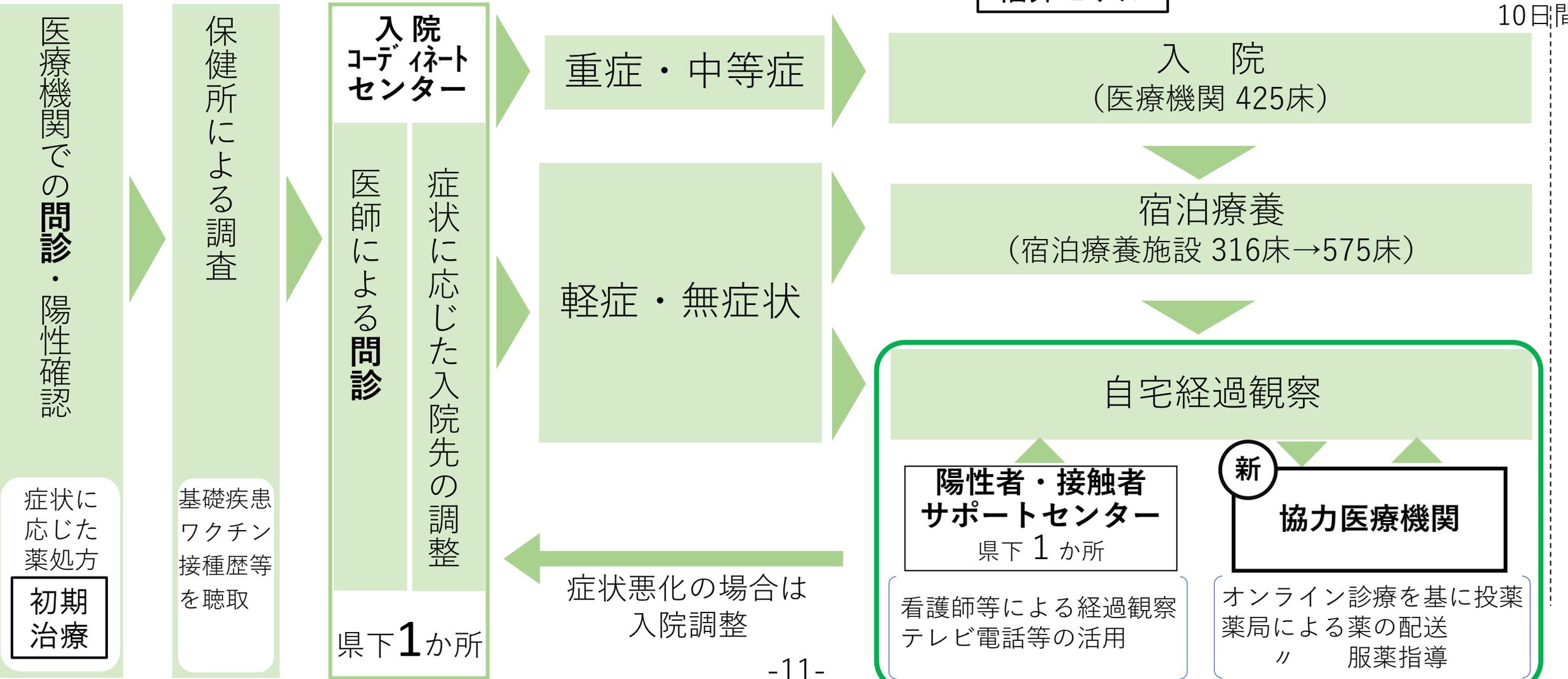


自宅経過観察体制の強化

- ・ 医師による初期投薬とサポートセンターによる経過観察に加え
地域の医療機関との連携による投薬体制を整備

医師会連携
福井モデル

発症から
10日間



医療機関での問診・陽性確認

保健所による調査

入院
コード
センター

医師による問診
症状に応じた入院先の調整

県下**1**か所

重症・中等症

軽症・無症状

入院
(医療機関 425床)

宿泊療養
(宿泊療養施設 316床→575床)

自宅経過観察

陽性者・接触者
サポートセンター
県下 1 か所

看護師等による経過観察
テレビ電話等の活用

新
協力医療機関

オンライン診療を基に投薬
薬局による薬の配送
服薬指導

症状に応じた薬処方

初期
治療

基礎疾患
ワクチン
接種歴等
を聴取

症状悪化の場合は
入院調整

自宅経過観察者に対する必要な医薬品の提供フロー

